

平成 23 年度 第3回 評議員会議事録

1. 開催日時 平成 24 年 3 月 27 日 (火) 午後 2 時 ～ 3 時 20 分
2. 開催場所 ウェルピアかつしか 1 階 ボランティア活動室・社協研修室
3. 評議員総数 40 名
4. 出席者数 評議員 32 名 理事 9 名 監事 2 名

司会者が、出席評議員数が過半数に達したので、定款第 15 条第 7 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

秋山社会福祉協議会会長あいさつの後、司会者より議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、河野 道男 評議員を議長に指名した。河野議長が議長席に着き議事に入った。

河野議長は、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、鈴木 一喜 ・ 小川 悦子 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。河野議長は議案第 1 号「定款の一部改正について」の 1 件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(1)定款の一部改正について、ガイドヘルパー派遣事業に関して、平成 23 年度をもって受託終了となることから、定款の一部を改正する旨説明を行った。

河野議長が議案第 1 号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に河野議長は議案第 2 号「平成 23 年度一般会計資金収支補正予算について」、及び議案第 3 号「平成 23 年度歳末たすけあい運動事業特別会計資金収支補正予算について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(2)一般会計における法人運営事業経理区分について、区内在住の区民から東京都共同募金会を通じて社会福祉基金への積立てを希望する寄付の申し出があった。この寄付金受け入れに伴い、積立経費を計上する必要があるが生じたこと、及び区受託事業経理区分の手話通訳者派遣事業について、派遣件数が予想を上回り、手話通訳者報償費に不足が見込まれるため、それぞれ所要の補正を行うこと、また、(3)歳末たすけあい運動事業において募金額が当初の見込みを上回ったことに伴い、所要の補正を行うことについて、そ

れぞれ説明を行った。

河野議長が議案第2号及び第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

さらに河野議長は議案第4号「平成24年度事業計画並びに各会計収支予算について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(4)平成24年度事業計画並びに各会計収支予算について、1 平成24年度予算の基本目標、2 事業計画の基本的な考え方、3 主要事業の目標、4 平成24年度の拡大事業等についての総括的説明と各会計収支予算の予算額に増減のある主だった事業を中心に説明を行った。

河野議長が議案第4号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

A評議員

一般会計の総額が4億4千11万5千円となっているが、その予算額の中で大きな比重を占めているのが経常経費補助金収入であり、特に区からの補助金収入が1億8千6百万円となっている。その内訳は人件費の補助金であり、それ以外の収入としては会費収入や寄付金収入などがある訳だが、区からの補助金により職員19人分の人件費が計上されているが、この点に関しては効率的にやっていかなければならない課題だと思うが、このことについての考えを伺いたい。

事務局

当然のことながら、職員の能力を最大限発揮し、現在の社協事業を円滑に推進し、区民の皆様に還元していくことが大切だと考えている。また、平成24年度は外部評価委員を入れ、様々な事業が適正に執行されているかを含め、評価をしながら事業を推進していきたいと考えている。

A評議員

人件費は一般会計中約3割を占めているので、効率的な運営をお願いしたいと思う。

次に6ページの経営安定強化という項目があるが、社会福祉基金をはじめとした社協の資産運用を運用環境や社会経済状況の変化に合わせて積極的かつ適切に行うことにより運用益の向上を目指していくとある。その内訳が11ページに国債20年、10年、5年、地方債が10年、社会保障債が10年となっている。今、新聞などでもこの国債の運用が今後の大きな課題だと思われる。やはり運用において20年国債というのは、適切なのかどうかということも踏まえて、今後慎重にやっていただきたいと思う。国の経済情勢等を考えると色々と課

題が出てくると思われるので十分注意していただきたいと要望しておく。

B評議員

ひとり暮らし高齢者毎日訪問について、立川や北海道などで高齢者や障害者の方が亡くなるという事件が起きている中、こういった事業は非常に大切だと思うのだが、実際にどういう方を対象にしているのか教えていただきたい。

事務局

70歳以上のひとり暮らし高齢者で安否の確認を必要とされる方である。もう一つの条件として半径500メートル以内に親戚の方がいらっしゃらない方に対して、月曜から金曜日に乳酸菌飲料をお届けしているものである。

B評議員

私の家の近所でも、高齢者の方が一人で住んでいていつも雨戸がしまっているのだが、今年の1月頃に亡くなって、しばらく経ってから発見された。立川などだけではなく葛飾でもそういった事件が見えないところではないかと思う。これは社協だけでやるということではないと思うのだが、もし異変を発見した時にはどのように対応するのか、具体的なマニュアルなどは決まっているのか教えていただきたい。

事務局

安否の確認であるが、乳酸菌飲料を配達した際には必ず声をかけ、手渡しで渡すことを原則としている。どうしても出てこれない場合には、所定の場所や冷凍ボックスに置いておくのだが、次の日にその乳酸菌飲料がそのままになっている場合には、社協に連絡が入ることになっている。連絡を受けたら、この事業を申込んだ際に提出いただいた緊急連絡先に連絡する。家族の方や近所の方が多いのだが、ちょっと様子を見てくださいと依頼をする。見ていただけない場合には、社協の職員が訪問するが、職員が行けない場合には、担当の民生委員さんに確認をお願いすることになっている。実際、今年に入って民生委員さんが調査した件数は4、5件であるが、去年は高砂地区で熱中症で倒れているのを発見し、救急車を呼んだり、今年に入ってからは具合が悪く、3日ほど臥せっていてどこにも連絡できなかった方の家族に連絡を入れるなどの対応を取っている。

B評議員

ぜひ、この事業を充実させていただきたい。

次に手話通訳者派遣事業について、これは障害者の方から要請があって派遣するものか。

事務局

事前に障害者の方からファックスで要請をいただき、通訳者を派遣しているものである。

利用者は徐々に増えており、年間900件から1,000件の通訳者を派遣している。

B評議員

例えば、区外に同行して通訳をするということもあるのか。

事務局

区外の病院に通っている方などは、現地で待ち合わせる事が多いのだが、通訳を派遣している。ただし、宿泊を伴うものなどについては、お受けしていないものである。

B評議員

そういう場合の交通費については、近所で会ったり、区内であれば徒歩や自転車で行けると思うが、亀有から新小岩に行かなければならないとか、区外に行く場合には交通費は支給されているのか。

事務局

通訳者にかかる交通費については利用者の負担となっている。

B評議員

近所で通訳者の方を知っているのだが、交通費の負担が大変だと聞いたことがある。これは区の事業だということで社協でどうするという事は難しいと思いますが、将来的にはそういった部分も利用者の負担にならないようにしていただきたいと要望しておく。

河野議長が議案第4号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて河野議長は、報告第1号「会長の専決処分について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(5) 会長の専決処分について、葛飾区職員の給与改定に伴い、①職員の給与に関する規程の一部改正、②職員の期末手当に関する基準の一部改正、③再任用職員の就業等に関する規程の一部改正で、それぞれ会長の専決処分を実施した。なお、専決処分の日は平成23年12月15日である旨説明を行った。

河野議長が、報告第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

続いて河野議長は、報告第2号「第2次地域福祉活動計画について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(6)第2次地域福祉活動計画について、計画の体系図、基本理念や基本目標及び第2次計画における重点活動等について説明を行った。

河野議長が、報告第2号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答がかわされた。

A評議員

9ページのボランティア活動の活性化について、今回の東日本大震災の被災地における働き手というのは、この社協の元でボランティア活動が実施されている。葛飾区がやるのではなく、社協が受け皿となってボランティアを募り、様々な活動を指揮していくということになっており、それは社協に課せられた重要な役割だと思う。そういうことを考えると、今回復興支援バスツアーという事業も記載され、このツアーを実施して現地がどういう状況であったかということを見てくる必要もある。それによってボランティアを積極的に組織化していくということが、今後の震災対策として非常に大切だと思う。今朝のニュースでは、この首都圏もマグニチュード8、9の地震が想定されているとのこと。5年以内だとか様々な想定はあるが、このボランティア活動の組織化ということは、出来るだけ早急に構築していく必要があると思うが社協の考えを伺いたい。

事務局

復興支援ボランティアバスツアーについては、被災地支援と災害ボランティアの啓発を兼ねて実施するものである。被災地を支援する方々が足りていないということ、また、葛飾区にもこうした災害ボランティアが必要だということを広めていくために実施するものである。実施した後は報告なども行い、啓発に努めていきたいと考えている。

また、災害ボランティアセンターの体制については、こちらは区との協定により社協がその運営を被災時に担うことになっている。実際に3月には災害ボランティアセンターとなるウイメンズパルで訓練なども行った。今後もこのような訓練を続けていき、その大切さを周知しながら、災害ボランティアの育成を図っていきたいと考えている。

A評議員

今までは社協といえども、このボランティアに対する感覚というものとは低かったと思う。これからは、この災害にどのように立ち向かっていくかという観点では、ボランティアの存在というものは大変重要になってくるので、その点をしっかりと受け止めて進めていただきたいと思います。

河野議長が、報告第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

さらに河野議長は、報告第3号「社協キャラクター及び愛称の決定について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(7)社協キャラクター及び愛称の決定について、選考委員会により、社協キャラクターと愛称「アエナちゃん」を制定し、今後4月25日号の社協だよりやホームページで発表し、今後は様々な場面で活用していくこと、及び不正利用を防ぐため商標登録を行う旨説明を行った。

河野議長が、報告第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

最後に河野議長は(8)その他について事務局に説明を求めた。

事務局は、(8)その他で、平成24年度の理事会・評議員会等の開催予定について説明を行った。

河野議長が、(8)その他について場内に諮ったところ、質問、意見等はなかった。

河野議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

星野社会福祉協議会副会長が閉会のことばをのべて、午後3時20分散会した。